

定例委員会会議録

委員長 浅沼 敏幸

委員 坂口 猛

委員 猿田 暁生

委員 薄井 民男

- 1 日時 令和8年3月10日（火） 午前10時00分
- 2 場所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名
- 4 議案 (1) 令和8年4月12日執行練馬区長選挙における公営ポスター掲示場設置場所について
(2) 令和8年4月12日執行 練馬区長選挙 開票実施要領の修正について
(3) 令和8年4月12日執行練馬区長選挙における期日前投票所投票管理者の選任について
- 5 報告 (1) 企画総務委員会質疑および練馬区議会第一回定例会予算特別委員会における審議（総務費）について
- 6 その他 (1) 日程について
(2) その他

午前 10 時 00 分、浅沼委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 令和 8 年 4 月 12 日執行練馬区長選挙における公営ポスター掲示場設置場所
について

選挙係長より、練馬区長選挙公営ポスター掲示場 585 か所の設置場所が確定したことについて説明があった。

前回実施された衆議院議員選挙時から、設置箇所の変更が 8 か所となった。

(質疑・応答)

委員：設置箇所数は前回と同じか。

事務局：お見込みのとおり。前回と同様、585 か所である。

(2) 令和 8 年 4 月 12 日執行 練馬区長選挙 開票実施要領の修正について

選挙係長より、令和 8 年 4 月 12 日執行練馬区長選挙における開票実施要領の修正について説明があった。

(質疑・応答)

特になし。

(3) 令和 8 年 4 月 12 日執行練馬区長選挙における期日前投票所投票管理者の選任について

庶務係長より、公職選挙法第 37 条第 2 項および公職選挙法施行令第 24 条第 1 項の規定により、期日前投票所投票管理者を選任する旨の説明があり可決された。公職選挙法施行令第 25 条の規定に基づき、告示日に氏名等の告示を行う。なお、選任において調整中の部分については、決定し次第、追加選任を

するものとする。

(質疑・応答)

特になし。

【報告】

(1) 企画総務委員会質疑および練馬区議会第一回定例会予算特別委員会における審議(総務費)について

令和8年2月16日企画総務委員会において、公明党の酒井妙子議員から(1)東京都、全国と比較して練馬区の投票率が高い要因について(2)今回の衆議院議員選挙における啓発活動について(3)期日前投票所の混み合った時間帯について(4)期日前投票所の増設について(5)開票時間の短縮について(6)区長選に活かせることについて、立憲民主党の富田けんじ議員から(1)今回の衆議院議員選挙において通常とは異なっていた点について、インクルーシブな練馬をめざす会の高口ようこ議員から(1)練馬期日前投票所を金曜から2か所増設することについて(2)在外投票について(3)練馬区長選挙の立候補予定者説明会に来た組数について(4)投票率を上げるための取組について(5)今回の衆議院議員選挙で行われた富士見中学高等学校の模擬投票の結果について、練馬区議会無所属・都民ファーストの会・国民民主党・ウェルビーイングな会の倉田れいか議員から(1)点字公報の配布時期について(2)区長選では期日前投票所を7か所一斉開設する理由について質問があった。

また、2月19日練馬区議会第一回定例会予算特別委員会における審議(総務費)において、練馬区議会無所属・都民ファーストの会・国民民主党・ウェル

ピーニングな会の山田かずよし議員から(1)開票に従事した職員の翌日月曜日の出勤状況について、自由民主党の小泉純二議員から(1)ポスター掲示場について、参政党のももかわ一郎議員から(1)期日前投票所などでの本人確認について(2)標準化後のシステムにおけるマイナンバーカードを使った本人確認について質問があった。

庶務係長より、公明党の酒井妙子議員に関して(1)練馬区の投票率は過去の選挙においても、東京都、全国の投票率を上回る傾向があり、今回の選挙でも同様の傾向が出たものと捉えていること、(2)今回は急な選挙であったため、通常の開発（ポスター、横断幕など）の実施に留まったが、富士見中学高等学校での模擬投票は実施し報道もされたこと、また、投票済証については、通常どおりねり丸を使用したものを用意することができたこと、(3)1番多いのは練馬期日前投票所で、金曜日夕方には20分程度、投票日前日の土曜日は昼前から15時頃まで30分程度の待ち時間が発生していたこと、(4)区民利用施設を長期間占有することになることや、区民にお願いする投票管理者立会人に負担をかけることから慎重に検討する必要があること、また、終盤の混雑対策は喫緊の課題と認識しており、練馬期日前投票所の前日2か所開設は一定効果があったこと、(5)前回の令和6年衆議院議員選挙と比較すると若干早く開票を終了させることができたが、細部には課題や改善できる点もあり工夫したいこと、(6)今回の衆議院議員選挙において投票管理者や立会人の方とコミュニケーションを取ることができたため、区長選においても活かしていくこと、また、開票についても反省を活かし、改善策を講じていくこと、立憲民主党の富田けんじ議員に

関して(1)投票用紙への点字のエンボス加工がなかったこと、また、選挙のお知らせを公示日までに配付することはできなかったが、練馬区は1月中（すべての期日前投票所が開設する日まで）に配付を完了させることができたこと、さらに、投票済証の印刷が間に合わなかった自治体もあったが、練馬区は間に合ったこと、インクルーシブな練馬をめざす会の高口ようこ議員に関して(1)場所の確保について課題があると見込まれること、また、行列発生の対策については、今後検討していくこと、(2)投票状況は例年と変わらないため、対応できていたと考えていること、また、在外の登録については、区民事務所で転出者に向けて案内をしており、転出届提出後にそのまま16階にお越しになり、申請される方もいること、また、在外公館にて申請するという方法もあること、(3)練馬区長選挙の立候補予定者説明会には4組来ていたこと、(4)選挙のお知らせの配付や区報等での周知について、早めの実施を心がけること、また、引き続き学校とも連携して啓発活動を取り組んでいきたいと考えていること、(5)具体的な結果は承知していないが、選挙期間終了後に教材として活用していると思われること、練馬区議会無所属・都民ファーストの会・国民民主党・ウェルビーイングな会の倉田れいか議員に関して(1)公示日の17時に原稿を締め切った後、東京都が印刷し送付されるものであるため、いつも最終盤での配付であること、(2)告示日の翌日から期日前が始まるが、区長・区議選はその期間が短いため、一斉に全箇所開設していること、また、告示日・公示日から選挙期日までの期間が長い国政選挙や都の選挙においても、選挙期日の1週間前の土日から全箇所開設するようにしていること、練馬区議会無所属・都民ファーストの

会・国民民主党・ウェルビーイングな会の山田かずよし議員に関して(1)開票作業はいくつかの段階に分かれて行っており、一般従事者のうち半数程度は終電に間に合うように午後 11 時半ごろに解散したこと、また、従事者用の駐車場についても便宜を図ったこと、開票従事の翌日に午前には半休を取る、あるいは 1 日休みを取る職員もいると思われるが、数について把握はしていないこと、自由民主党の小泉純二議員に関して(1)選管の職員 9 人で練馬区内を 9 分割して 585 か所の掲示板を分担しており、通常であれば職員は毎回の選挙の前により良い場所がないか現地を歩いて確認を行っていること、また、業者と契約し設置を終えると職員が完了検査で再び現地を歩いて確認していること、ただし今回の衆議は突発解散であったため、これらができなかった点をご容赦いただきたいこと、選管としてはこれまでも掲示板を見やすい場所に設置することを心がけており、今後も努力を続けていくこと、参政党のももかわ一郎議員に関して(1)「選挙のお知らせ」の場合は、バーコードの読み取りで照合を行い、本人確認を行っており、宣誓書（白紙お知らせ）に記入の場合は、本人確認書類をお持ちなら記載内容と合わせ本人確認を行い、お持ちでない場合は住所や生年月日などの記載内容を踏まえ本人確認を行っていること、また、このような運用となっているのは公選法で本人確認書類の提示が義務付けられていないためであること、(2)技術的（機能的）には可能であるが、現在の公選法の規定のもとでは使う予定はないこと、について答弁を行った旨の報告があった。

（質疑・応答）

委員：本人確認書類の提示は必須なのか。

